

**札幌新まちづくり計画市民会議
文化・人づくり分科会第5回会議概要録**

日 時 平成16年2月23日(月) 18:00~20:30

場 所 札幌市民会館 3階 第6会議室

出席者 臼井 博 会長 ・大沼義彦 副会長
阿部一司 委員 ・飯塚優子 委員 ・杉森洋子 委員
高田悦子 委員(経済・雇用)
中島 洋 委員(環境・都市機能)

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 配布資料の説明
 - (2) 意見交換
 - (3) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認
- 3 閉 会

議事の概要

最初に、資料1~3の概要と、これに関連して札幌市芸術文化振興助成金制度、成人学校について、事務局から説明された。

続いて、臼井会長から提示された検討テーマに沿って各委員が作成したレポートについて、各委員からの説明と、意見交換がなされた。

次に、分科会報告で重点とすべき点について意見交換が行われ、その後、資料3に基づき、中島委員による市の素案に対する修正意見について、同委員からの説明と意見交換がなされた。

最後に、本分科会の全体会議への報告について、今回出された意見も含め、会長、事務局で報告案を作成し、各委員から修正意見を受けて直した上で、次回の全体会議に提出することが確認され、閉会となった。

意見交換の概要

札幌市芸術文化振興助成金制度についての質疑応答

Q 札幌市芸術文化振興助成金制度の新人の範囲はどうなっているのか。(高田委員)

A 何歳になっても新人という考え方もあるが、一応の基準として、35歳未満で活動を始めの人を対象としている。(事務局)

- ・若い芸術家を育てるというだけでなく、スポーツ関係ということもある。また、芸術面で中高年の人たちが頑張っているということもあるのではないかと。(高田委員)

Q 他団体の助成も含めて考えて、助成の考え方が当初から変わってもいいのではないかと。(高田委員)

A この制度は芸術活動の国際交流促進から出発しており、新人を育てる部分は、平成4年度からの比較的新しい枠組みである。意見をいただきながら、制度充実を図っていききたい。(事務局)

- ・この分科会でも、エキスパートの文化だけでなく、市民レベルで楽しめる文化を拡大していくということがあった。それに向けての具体的な提言をしていきたい。(臼井会長)

Q 助成金の額や助成先について、情報公開はしてもらえるのか。(中島委員)

A 今のところ、取り決めはしていない。検討を要する。(事務局)

- ・情報公開はされるべきである。また、助成決定後に、審査員の名前を公表することも重要。これからはあらゆる情報公開が市民を安心させる。(中島委員)

委員提出資料の説明と説明に対する意見交換

阿部委員提出資料「『人権教育のための国連10年』について」

阿部委員

- ・1993年にユネスコが採択した「世界行動計画」の中で指摘されている、社会的弱者に対する人権侵害という状況は日本には無関係ではなく、国連が定めた「人権のための国連10年」についても、札幌市としてもきちっと取り組まなければならない。
- ・人権教育は生まれてから死ぬまで、学校教育だけではなく、家庭、地域、職場で総合的に一生涯を通じて行われることが重要である。
- ・北海道、札幌市では人権意識が希薄である。札幌市のまちづくりの指針として、人権教育を取り入れるべきである。

大沼副会長提出資料「文化・人づくり分科会メモ」

大沼副会長

- ・スポーツクラブをつくる、あるいは既存組織をリファインする際に、市から必要な人材、財源、指針を含めた支援ができないか。
- ・子どもにチャンスをつできるだけ広くするために、記録会やイベントなどの発表の場をつくる必要があるのではないかと。

- ・ 冬のスポーツ支援では、最初はイベントが中心になると思うが、単に集まるだけでなく、面白くて毎回行けるというところに留意してやったらどうか。
- ・ 「スキーリサイクルNPOをつくる」は、スキーのリサイクル、スキーの情報についての取り組みを、市でも音頭をとってやってはどうかということ。
- ・ コンサドーレの日とかファイターズの日をやってはどうか。
- ・ 部活を見る先生が地域にいるというような、地域連携の部活支援をやってはどうか。
- ・ これからはNPO、ファンドの問題が重要になってくる。ファンドレージング（資金調達）のためのリストを市で整備してほしい。そのときには寄付先、成果の情報公開が必要。

飯塚委員提出資料

飯塚委員

- ・ 子どもを対象とする表現教育のワークショップなどの場を、行政と学校の現場と市民団体が協働で設けていくことができないだろうか。
 - ・ アーティスト・イン・レジデンスにより、実際に活動している人に直接触れる、会うということはアーティストを養成していくうえで大変有効な方法である。
 - ・ 情報のネットワークについて、どういう媒体がいいのか、どういう人たちの協力を得てそれができるかを含めて、研究開発ができればいい。
 - ・ 区民ホール等における有料規制に関する認識を今後は位置付けていったほうがいい。
 - ・ 既存の興行場法や建築基準法等の法律と、民間が文化活動のための施設をつくる場合の位置付けについて、現在研究しているので、市も意識の中に置いてほしい。
- Q 区民ホールなどでは有料の催事ができないということを知った。条件が厳しいということだろうか。（臼井会長）
- A 条件が厳しいということもある。また、資料代はいいが入場料はいけないということもある。（飯塚委員）
- ・ 役所は「そこで料金を取らなければいい」という話をすることもあるが、それはおかしい。ぜひ考えてもらいたい。（阿部委員）
- Q これは興行場法の縛りになるのか。（臼井会長）
- A 違う。興行場法は施設をつくる場合である。（飯塚委員）
- ・ 条例上は一部仕方ないところがある。NPOは非営利と認定された団体なので、有料も含めて、こういうセンターは完全開放が前提になるべき。（中島委員）
 - ・ 法、規制には文言の解釈でクリアできる部分があるのではないか。また、市が法令の解釈について指導してくれるということもあるべきだと思う。（高田委員）

高田委員提出資料「世界に発信する国際都市札幌の文化・スポーツ」

高田委員

- ・ 大通公園を大道芸人の登龍門等に大いに活用すべき。
- ・ 先住民族は北海道として大事にしていきたい。また、もっとオープンにしても問題ないし、それが大切ではないか。
- ・ 観光コースも、動線によっては、札幌のまちをアピールすることにつながる。埋もれた民家を発掘するというのもいいのではないか。

- ・ プロスポーツの誘致により、スポーツの意識も高まってくるのではないが。
- ・ 子どものスポーツにしても、親があまりにも忙し過ぎることが障害になっているのではないか。「ファミリー・フレンドリー」に企業の意識が変わると改善されるのではないか。
- ・ もっと理論構成しながら考えるという生き方も、これからの時代に合っているのではないか。
- ・ 「ファミリー・フレンドリー企業の推進」ということを掲げているが、家庭、学校、地域、企業社会の4つが連携して取り組んで初めて見えてくるものがあるのではないか。
- ・ 「男女共同参画社会、高齢者、障がい者、子どもの人権についてみんなで考え実践する札幌」を宣言するくらいの考え方を持つべき。
- ・ 学校の運営については、教師、学校だけで悩まないこと。

分科会報告の重点について

中島委員

- ・ 大沼副会長の環境とスポーツが一緒になった体験学習はいいと思う。教育問題については、市民が協力した体験学習の取り組みに市が助成するということがあるのではないが。文化庁が映画鑑賞、体験学習のような出口の部分に力を入れたということもある。
- ・ 市立大学で学ぶことの大きな柱として先住民族のことがあるべき。将来的には考えるべきだと提言の中に盛り込んでほしい。
- ・ フィルムコミッションを、市民が観光資源、文化財を提案する場として活用するということもある。映像アイデアコンテストもその種の取り組みである。また、北海道らしいスポーツの映画化も考えられる。札幌のオンリーワンの映像としてはジャンプがある。
- ・ フィルムコミッションは、文化を使ったシティーセールスに非常に活用できる。
- ・ 地元の芸術・文化のサポートにはある種の行政施策が必要。それに対して、市民が税金投入を許容する土壌をつくることは広い意味での文化活動、教育活動である。それが、札幌市ではいいものが安く見られるというようなことにつながっていければいい。（臼井会長）
- ・ 寄附する側に税金がかかるというのがネックである。それを変えていかなければ、文化事業などは育っていかない。そういうことも大いに国に言うべきだ。（高田委員）
- ・ 例えば、博物館に市民が何千円か寄附すると1年間の入場料が無料になるとか、いろいろなサポートの方法がある。税金だけを当てにするのではなく、市民がそれを支えていく財政的なサポートが必要ではないか。（臼井会長）
- ・ 市民がスポーツを含む芸術・文化を発信したり参加できる仕組みが少ないのでつくっていく必要がある。また、廃校利用などNPO活動の場の支援も大事。（杉森委員）
- ・ 「文化」というとハイレベルものを考えてしまいがちだが、日常的生活習慣の中で育っていくものである。そういう意識を持ちたい。（高田委員）
- ・ 「札幌を支える人づくり」ではボランティアというキーワードも大事になる。（臼井会長）

飯塚委員

- ・ 資料1の「地域と連携した子どもの教育」、「札幌を支える人づくり」のどちらがいいか悩むが、「生きる哲学」が「課題の認識」、「具体的な取り組みに向けての意見」にあって「重点的に取り組む施策」にないのは問題。
- ・ その具体的な方法は、郷土・地域を知ることだと思う。そのような言葉がビジョン編にほしい。
- ・ 人権教育は職場、地域、学校などすべての場、また、あらゆる人に必要である。（阿部委員）

資料3「市の素案に対する中島委員の追加意見」について

中島委員

<重点戦略課題：芸術・文化の薫る街の実現>

- ・ 現在、芸術・文化で多数のものが力を持つ状況が生まれつつある。だから、多様性が大切だということを強調したい。
- ・ 「多様性」という言葉では抽象的なので「大きいものから小さいものまで」という表現をつけ加えている。
- ・ 「芸術の森、キタラなど」では入らない芸術分野があるので「他の芸術分野」と入れた。具体的には下の「上映会、コンサート」が入る。
- ・ 「表現活動」を入れたのは、鑑賞だけではないということをやたっておくべきだと思ったから。
- ・ これからは先住民族の持つ知恵、文化が非常に大切である。これは本分科会の議論で一番重要なので「先住民族文化」と明記すべき。
- ・ 提言には具体的な施策の例を組み込みたい。
- ・ 札幌市は「北東アジア交流促進事業」を行っているので、芸術文化振興助成金を、特に北東アジアの若い芸術家を札幌に招くために使えないか。また、アーティスト・イン・レジデンス事業の継続ということも考えられる。それによって、招致した人が札幌のPRをしてくれるという大きなシティーセールスの効果が期待できる。
- ・ 先住民族を目玉として市立大学で留学生を多く受け入れるということも考えられる。

<スポーツの魅力あふれる街の実現>

- ・ スポーツを見るだけではなく、市民がスポーツをして楽しむという方向を出したい。
- ・ せっかくノルディックスキー世界大会を誘致しているので、市民意識を盛り上げるために、歩くスキーを大通で車を止めて行うというような派手なことをやることを提案したい。

<自立した市民に育てる教育の推進>

- ・ 分科会で議論されてきたポイントは、まちづくりセンターをいかに有効に使っていくかにかかっている。
- ・ 市の方で登録制で整備した人材バンクを大学などで活用できるようにしてはどうか。NPOに協力してもらえば、多くの人材が出てくる。

[意見交換]

- ・ 「伝統文化」という言葉が、アイヌ文化を含まず、開拓者の文化を指すことがままあるのは問題。それを重く受けとめてほしい。（阿部委員）

- ・ 文化というのは精神的なこと。アイヌ文化は歌や踊り、木彫り、刺しゅうだけではなく、必要なものだけあればいいといった自然を大事にする考え方もある。そういった先住民の精神文化をきちっととらえ、記載してほしい。（阿部委員）
- ・ 北海道にはアイヌ以外の民族もおられたので「先住民族」という言葉の方が正確かもしれない。（臼井会長）
- ・ 大通公園を歴史的価値のある場所、通年つかえる場所として広く活用していきたい。（高田委員）
- ・ 大通公園を市民が有効活用するためには規制緩和が必要。単なる公園ではなく、いろいろな人が多様な用途に使えるという方向がいい。（中島委員）

議論のまとめと全体会議への報告内容について

臼井会長

- ・ 委員の意見を資料1に一度落とし、その中からより優先度の高いものを採り上げてまとめるという方法をとりたい。
- ・ 会長、事務局で案を作成し、各委員に送付、意見をいただいて修正した上で3月16日の全体会議で報告する。
- ・ 施策には早くできるものと時間をかけてするものがある。その辺があいまいではないか。また、先鞭をつけるということもあるので、10年かかる施策の意見は載せないということがあってはいけない。発言意見はみんな載せてほしい。（高田委員）
- ・ 成果指標でも、短期的に成果が上がるものばかりではよくない。長期的な見通しの成果が見られるような指標、評価のシステムもなければいけない。（臼井会長）